

NIPRO Code of Conduct

(行動規範)

Version : 1.0

制定日 : 2026 年 4 月 2 8 日

発効日 : 2026 年 5 月 14 日

所管 : ガバナンス統括本部

適用 : ニプログループ

私たちの価値観と行動の原点

Value (私たちの行動の拠り所)

■ 社是：「意欲」Willingness

すべての活動に「意欲」をもって取り組むこと

- ・患者さんの立場に立ち、患者さんにメリットがあるものを提供していく「意欲」
- ・つねに事業を発展させ、自己実現を達成する「意欲」
- ・社員一同協力し、自己実現を図って、世の中に価値を生み出す「意欲」

Vision (私たちが目指す未来)

■ 経営理念

未来に向かって、
世界の人々の健康を支え、
医療ニーズに応える商品、技術
及び事業の創造革新を行い、
社会に貢献し、自己実現を図る。

Mission (私たちの使命)

■ 行動指針

- ・患者さん目線、ユーザー目線に立って、「医療機器部門」「医薬品部門」「ファーマパッケージング部門」が三位一体となり、医療現場のニーズに革新的かつ安全対策世界一、不具合ゼロの商品、技術、事業で応えること
- ・戦略推進にあたっては、「三方良し」の考え方にもとづき、会社・ユーザー・社会の3者の利潤追求を行うこと
- ・グローバル展開については、「地産地消」の考え方にもとづき、生産および販売網を築き、世界の人々に貢献すると同時に安定供給に寄与すること



1. はじめに：NIPRO Code of Conduct とは

ニプロは 1954 年の設立以来、「事業活動を通じた社会貢献」を使命とし、世界中の患者さんや医療従事者の皆さんのニーズに応える商品・技術を提供してきました。

ニプロの社是である「意欲」は、従業員一人ひとりが地球規模で医療に貢献することを考え、世界中の人々のあらゆる医療ニーズに応えるための原動力となっています。

そして、私たちが目指す未来は「和ごころをもった真のグローバル総合医療メーカー」です。日本の伝統である「和」の精神、すなわち相手を尊重し、調和を重んじる心を深くもちながら、グローバルな舞台で真に価値を提供できるグループになるという強い決意を表しています。

医療を取り巻く環境が常に変化する中、私たちは医療技術の革新を通じて、医療の質向上や安全性の確保に貢献するとともに、医療のニューノーマルを提供していくことを重要な使命としています。そのうえで、商品の安定供給を社会的責任と位置付け、医療現場や社会の変化に迅速に対応できる経営を推進し、各事業領域の深化・価値向上を図りながら、高品質な商品・サービスを提供してまいります。

この NIPRO Code of Conduct は、ニプロの価値観、行動の原点である社是や経営理念を根幹におく行動倫理の規範であり、基軸となるものです。

単に「これをしてはいけない」というルールであるだけでなく、「こうありたい」「こう行動したい」という前向きな、あるべき姿を示したものです。

私たち一人ひとりが、この行動規範を実践することで、ニプロの理念を現実のものとし、すべてのステークホルダーの信頼に応えます。

【NIPRO Code of Conduct と社内規程・指針等との関係】

NIPRO Code of Conduct（行動規範）は、ニプロの社是・経営理念・行動指針などで示す価値観を、判断と行動の共通基準として明文化した、ニプログループ全体の最高規範です。

社内で定める各種方針、社内規程・指針・要領・マニュアル等は、この NIPRO Code of Conduct を基盤として整備されており、行動規範に沿った行動を、より具体的かつ実務的に示すものです。

ニプログループの役員および従業員は、業務遂行にあたり、この行動規範を指針として判断・行動するとともに、関連する社内規程・指針等を遵守することが求められます。

2. トップメッセージ

ニプロは、医療現場のニーズに応える商品・サービスを安定的に供給することで、世界中の人々の健康を支えることを社会的使命としています。この使命を、ニプログループ一体となって果たしてきました。

その行動の原点となるのが、社是である「意欲」です。

現状に満足せず、より良い方法を探し、学び、失敗してもなお前向きに行動し続ける——この姿勢が、ニプロの挑戦と成長をつくってきました。私たちは、これからも、この「意欲」を大切に、品質と信頼を守り抜きながら、社会に必要な商品・サービスを安定的に提供し続けます。

ニプロの事業活動では、医療現場で本当に必要とされているものは何かを常に考え、患者さんや医療従事者の声に真摯に耳を傾けてきました。

常にユーザー目線に立ち、その声を商品・サービスという形にすることを大切にしています。

また、事業としての判断にあたっては、ユーザー、社会、そしてニプロの三者がともに価値を高め合う「三方よし」という観点を重視し、短期的な成果に偏ることなく、長期的に信頼され、持続的に社会に貢献できる価値の創出を目指しています。

これらの価値をもとに、私たちは「和ごころを持った真のグローバル総合医療メーカー」の実現に取り組んでいます。

和ごころとは、他者を尊重し、調和を大切にする日本の心です。

世界各国で事業を展開するなかにあっても、この姿勢を忘れることなく、技術革新を通じて医療の進歩に貢献するとともに、品質・安全性・安定供給を重んじ、誠実で公正な企業活動を続けていきます。

こうした価値観を、国や拠点、立場の違いを超えて、日々の業務の中で確実に実践していくためには、一人ひとりが拠り所とする共通の基準を持つことが重要です。

医療を取り巻く環境が変化し、事業環境が複雑化するなかで、すべての拠点において判断と行動を揃えることは、法令遵守と企業倫理の徹底、そして説明責任を果たすために不可欠であり、ニプロへの信頼を守る基盤となります。

NIPRO Code of Conduct は、そのための「羅針盤」となるものです。

単に「してはいけない」ことを並べたものではなく、より良い仕事を実現するために「すべきこと」の基準を示すものです。

日頃の業務を通して、判断に迷ったときは、この NIPRO Code of Conduct に立ち返って考えてみてください。

NIPRO Code of Conduct に即した行動をするためにどうすればよいか、一人で考えてもわからないときは、悩まず上司や周囲のメンバーに相談し、十分に議論してください。

一人ひとりの誠実で責任ある行動や検討の積み重ねが、ニプロの信頼と企業価値を高め、私たちの目指す未来をより着実に実現することにつながります。

この NIPRO Code of Conduct を判断と行動の基準として、「和ごころを持った真のグローバル総合医療メーカー」の実現に向け、意欲をもって着実に成長していきましょう。

代表取締役社長 山崎 剛司

3. 適用範囲

ニプログループの全役員および従業員に適用します。

子会社は、事業の内容や性質、適用法令、事業環境等に応じて、本行動規範を遵守した独自の行動規範を定めることができます。

その運用にあたっては、必要に応じて現地法令や国際基準に即した対応を行い、各国・地域の法令および文化的背景を尊重します。



4. 規範の改定と周知

本行動規範は、法令改正や社会環境の変化に応じて適宜見直すことを予定しています。改定があった場合は、ニプログループの役員および従業員に周知します。

改定・運用は、ガバナンス統括本部が主管し、関係部門と連携して実施します。

5. 行動規範の柱

5-1. 公正な企業活動を行うために

ニプロは、すべての事業活動において、法令遵守と倫理的行動を徹底し、透明性と公正性をもって社会的責任を果たします。私たちは、以下の原則に基づき、公正な企業活動を推進します。

① 国内外の法令・業界指針・社内規程の遵守

ニプログループの事業活動に適用されるすべての国内外の関連法令および業界ガイドライン、社内規程・マニュアル（以下「法令等」とします）を遵守します。

また、これらの法令等に違反する可能性があることを認識した時点で、速やかに上長およびコンプライアンス部門へ相談します。

② 倫理観と透明性のある行動

法令等に違反しないだけでなく、倫理的に正しい行動をするように心がけます。また、法令等に基づき、業務上の記録を正しく作成し、医療機関や医療従事者への支払いなどに関する情報を開示します。

③ 贈収賄・汚職・腐敗行為の禁止

贈収賄、汚職・腐敗行為の防止に関するすべての法令等を遵守し、不当な利益を得るための行為（現金や高額な贈答品の授受、業務上の便宜、キックバックなどを含む）を行いません。

また、贈収賄、汚職・腐敗行為を防止するための適切な措置を講じることで、公務員や政府関係者との公正な関係を維持します。

④ 反社会的勢力との関与の排除

暴力団をはじめとする反社会的勢力およびそれに準ずる団体と一切、関係を持ちません。

便宜供与、資金提供など、反社会的勢力との関係を疑われる可能性のある行為は厳格に禁止します。

⑤ 利益相反の管理

ニプロの利益と役員・従業員等の個人の利害が衝突するおそれがある利益相反状況を回避し、私的な関係や個人の利害が業務に影響しないようにします。

利益相反状況発生の可能性がある場合は必ず事前に上長およびコンプライアンス部門に相談します。

⑥ インサイダー取引の禁止

業務上知り得た未公開情報を利用した株式等の売買や、第三者への漏えいは一切行いません。
法令および社内規程に従って、内部情報の取り扱いには細心の注意を払って行動します。

⑦ 輸出入の管理

貿易に関する法令等に基づき、貨物や技術輸出入を適切に管理します。
当該法令等に抵触する可能性がある場合は、必ず事前に上長および専門部署に確認します。

⑧ 不正な競争行為の禁止

カルテル・談合・その他の不正な競争行為は行いません。
独占禁止法や公正競争規約をはじめとする、取引に関する法令等を遵守し、公正な競争を徹底します。

5-2. 人権・多様性を尊重し、安全で健全な職場をつくるために

ニプロは、すべての人の尊厳を尊重し、差別やハラスメントのない安全で健全な職場環境の実現を目指します。
世界人権宣言や国際的な人権基準（UNGP、ILO 中核的労働基準、ISO26000 など）および法令等を尊重し、以下の原則に基づいて行動します。

① 人権と多様性の尊重

国籍、性別、年齢、障がい、宗教、ジェンダー、社会的背景などに関わらず、すべての人の尊厳と個性を尊重します。
多様性を推進し、属性にかかわらず、すべての従業員の活躍を支援します。

② ハラスメントの防止

パワハラ、セクハラ、マタハラ、いじめ、嫌がらせ、暴言・暴力などを禁止し、被害者の声に真摯に対応します。
加害行為が疑われる場合はコンプライアンス部門が速やかに対応し、再発防止策を講じます。

③ 個人情報の保護

社員、顧客、取引先などの個人情報は、法令および社内規程等に従い、厳重かつ適正に管理し、目的外利用や漏えいを防止します。

④ 安全衛生と災害対策

法令等に基づき、設備点検、災害訓練、健康診断等の、従業員等が安全に働ける環境の整備を徹底します。
危険箇所やリスクを未然に排除し、万一の事故発生時には迅速に報告・対応し、再発防止策を講じます。

⑤ 労働に関する基本的権利の尊重

労働組合への参加や団体交渉権を尊重し、強制労働・児童労働を禁止します。
適正な労働時間・賃金・休暇制度を確保します。

5-3. 価値ある商品・サービスを提案し、患者さんの健康を支えるために

ニプロは、患者さんの健康と医療の質の向上を最優先に考え、価値ある商品・サービスの提供を通じて社会に貢献します。
医療の現場に寄り添い、信頼されるパートナーとして、以下の姿勢を大切にします。

① 研究倫理の遵守と技術革新の推進

臨床試験や研究開発では、被験者の権利・安全・プライバシーを守り、不正なデータ操作や虚偽報告を行いません。
それとともに、常に最新の科学的知見や技術を取り入れ、社会に貢献するイノベーションを追求します。

② 患者中心の価値提供

商品の設計・製造・流通・販売・アフターサービスの全工程で安全性・有効性・品質基準を守り、苦情や不具合には迅速に対応することで、患者さんや医療従事者の立場に立ったサービス提供を徹底します。

③ 現場ニーズへの対応と医療の質向上への貢献

医療従事者や患者さんの声を積極的に収集し、現場の課題やニーズに応じた商品・サービスの提案や継続的な改善を行います。また、単なる商品提供にとどまらず、医療の質向上に資する支援や情報提供を通じて、医療現場との信頼関係を築きます。

私たちは、医療の未来を共に創るパートナーとして、現場の声に耳を傾け、価値ある提案を続けていきます。

5-4. 医療機関・取引先との公正な関係を維持するために

ニプロは、医療機関や取引先との関係において、法令等を遵守し、透明性と公正性をもって信頼関係を築きます。医療の質向上と社会的責任の両立を目指し、以下の原則に基づいて行動します。

① 適正なプロモーション活動の実施

関連する法令等に基づき、誇大広告や虚偽表示、誤解を招く説明は行いません。

医療従事者や患者さんに対して、正確で誠実な情報提供を行い、医療の質向上に資する活動を推進します。

② 贈答・接待・寄附の透明性と公正性の確保

医療機関や取引先への贈答品、接待、寄附等は、社内外のルールに従い、金額・内容・目的を明確にしたうえで、記録・承認・報告を徹底します。

不正な便宜供与や見返りを求める行為は一切行わず、社会的な誤解を招かないよう配慮します。

③ 公平かつ合理的な取引先選定と契約

価格、品質、納期、信頼性などの客観的な基準に基づき、取引先を公平に選定します。

契約履行においても誠実な対応を心がけ、信頼関係の維持に努めます。

5-5. サプライチェーン全体の責任を果たすため

ニプロは、商品・サービスの提供に関わるすべての取引先を、信頼できるパートナーとして尊重し、サプライチェーン全体において公正で持続可能な取引関係を築く責任を果たします。

取引先との協働を重視し、以下の原則に基づいて行動します。

① 優越的地位の濫用の禁止と公正な取引

取引条件の一方的な変更、不当な値下げ要求、支払い遅延など、取引先に不利益を与える行為は行わず、契約内容を誠実に履行します。取引先を価値共創のパートナーとして尊重します。

② 人権・労働環境・安全衛生・環境保護への配慮

児童労働や強制労働の禁止、適正な労働時間・賃金、安全な作業環境の確保、環境負荷の低減など、取引先の取り組みを尊重し、適切な支援を実施します。

③ コンプライアンス違反やリスクの未然防止

取引先における法令違反や不正行為を把握した場合は、速やかに是正を求め、取引停止など適切な措置を講じます。

④ 持続可能な調達への推進

環境に配慮した原材料の調達、リサイクル可能な資材の活用、地域社会への配慮など、サプライチェーン全体で持続可能性を重視した調達活動を推進します。

5-6. 環境・社会のために

ニプロは、持続可能な社会の実現に向けて、環境保護と社会貢献を企業活動の重要な柱と位置付けています。

事業活動を通じて地球環境への負荷を低減し、地域社会や国際社会との調和を図りながら、未来に向けた責任ある

行動を推進します。

① サステナビリティ目標・進捗管理

サステナビリティに関する中長期目標を設定し、進捗状況を定期的に評価・開示します。国際的な基準や社会要請を踏まえ、持続可能な企業活動の実現に向けて継続的な改善に取り組みます。

② ステークホルダーとの対話・協働

株主、顧客、従業員、地域社会、取引先など多様なステークホルダーと積極的に対話し、協働による価値創造を推進します。

ステークホルダー・エンゲージメントの枠組みを整備し、経営判断や事業活動に反映します。

③ SDGs への貢献

貧困・教育・ジェンダー・環境・気候変動など、国際社会が直面する課題解決に向けて、事業活動を通じて積極的に貢献します。

5-7. 会社の資産や情報、信頼を守るために

ニプロは、企業活動を支える資産や情報を適切に管理・保護し、社内外の信頼を損なうことのないよう、誠実かつ責任ある行動を徹底します。

業務に必要な資源を正しく使い、情報の取り扱いに細心の注意を払いながら、企業としての信用を守ります。

① 会社資産の適正な使用と管理

備品、設備、車両、IT 機器、経費などの会社資産は、業務目的に限って使用し、私的利用や不正使用を行いません。資産の管理、返却、廃棄にあたっては、社内ルールに従い、記録と確認を徹底します。

② 知的財産の尊重と保護

特許、商標、著作権、ノウハウなどの知的財産は、企業の競争力の源泉です。私たちは、知的財産を適切に管理・保護します。

他社の知的財産権を侵害することなく、法令および契約に基づいた使用を徹底します。

③ 正確な記録と透明性の高い情報開示

公正妥当と認められる会計基準および関連法令に従い、取引内容を正確に記録し、透明性の高い財務報告を行います。このような適正な記録と報告を通じて、ステークホルダーからの信頼の維持・向上に努めます。

④ 機密情報の管理と漏えい防止

顧客情報、技術情報、経営情報、契約書、パスワードなどは、社内ルールに従い厳重に管理し、社外への漏えいや不正利用を防止します。

情報セキュリティの観点から、アクセス権限の管理やシステムの保護にも継続的に取り組みます。

⑤ SNS 利用における信頼の維持

業務や会社に関する情報発信は、社内ルールに従い、誤解や炎上、名誉毀損につながる投稿を行いません。

個人の SNS 利用においても、会社の信用や関係者の信頼を損なわないよう、慎重な言動を心がけます。

情報発信が社会的影響を持つことを理解し、責任のある行動を取ります。

6. 行動に迷ったときは

私たちは、日々の業務の中で判断に迷う場面に直面することがあります。

そのようなときこそ、ニプロの理念と本行動規範に立ち返り、誠実で責任ある行動を選択することが求められます。

以下の問いかけを通じて、自らの行動を振り返りましょう：

- ・患者さんや社会の信頼を損なう可能性はないか
- ・法令、社内ルール、倫理に反していないか
- ・自分自身が誇りを持てる行動か
- ・公正・誠実・協力の精神に沿っているか
- ・社会の常識や期待から逸脱していないか



私たちは、社会的責任と説明責任（アカウンタビリティ）を重視し、経営判断や事業活動の根拠を明確にし、関係者に対して説明できる体制を整えます。

そして何よりも、和ごころをもって、すべての人と調和しながら歩むことを大切にします。

迷ったときは、思いやりと誠実さを忘れず、心を込めて行動していきましょう。

7. 相談・通報（Speak Up）とその保護

法令違反や不正行為に気づいた場合、または自分自身が不利益や被害を受けたと感じた場合は、社内の内部通報制度を通じて速やかに報告してください。

ニプロは、通報を行ったことを理由として、当該通報者が不利益な取扱いを受けることがないように、通報者の保護を徹底します。

通報の方法や窓口の詳細については、各社の案内や関連する社内規程に記載されている内容をご確認ください。

匿名での通報も可能であり、通報者のプライバシーは厳重に保護されます。